

# 公共図書館における 情報リテラシー支援と 地域資料のデジタル化

としかんえがお  
図書館笑顔プロジェクト

代表: <sup>はせがわ・とよひろ</sup>長谷川豊祐 / <sup>ふくしま・まさたか</sup>福島雅孝 / <sup>はたけやま・たまみ</sup>畠山珠美 /  
<sup>いで・こうじ</sup>井出浩之 / <sup>まつしま・しげる</sup>松島茂 / <sup>うえだ・なおと</sup>上田直人

メディアの電子化、パソコンやインターネットの普及、Webによる情報発信・入手の一般化、住民のICTスキル向上など、社会の大きな構造転換に、図書館サービスは適切に対応できているのだろうか。

本稿では、「調査する住民」をキーワードに本プロジェクト内での議論から、インターネット後の公共図書館における重点サービスとして、情報リテラシー支援と地域資料のデジタル化の2つを論じた。1章では、調査する住民に関する最近の言説を紹介し、調査を支える基盤の情報リテラシーと、地域資料の収集・提供・共有について述べた。2章、3章では、情報リテラシーと地域資料の概要をそれぞれ紹介した。4章では、情報リテラシー支援と地域資料のデジタル化について、重点サービスの概要を提案した。

図書館が提供できる資料・情報は、流通している図書・雑誌からインターネット上で流通する資料・情報まで拡大した。現在と将来において、生活インフラとして、インターネットが普通の情報基盤となっている。図書や雑誌の閲覧・貸出だけでなく、ユニークな地域資料や個人文庫のデジタル化は、地域住民だけではなく世界中からの情報要求にも応じることができる。デジタル情報の提供とアクセス、情報リテラシー支援による情報探索スキルの保証により、地域から地球規模まで、調査する住民の要求に応えることは、従来の図書館業務・サービスのノウハウを蓄積してきた図書館にしかできない。地域のため、地域にとどまらない世界のためという理想を実現し、地域にもフィードバックされ、それが共有・連携のサイクルを形成することを期待したい。

はじめに	75
1. 調査する住民	75
2. 情報リテラシー支援	76
2.1. 情報リテラシーとは	77
2.2. 情報リテラシー関連図書	77
2.3. 日本の図書館における情報リテラシーの位置	77
2.4. 日本の教育制度と情報リテラシー	78
3. 地域資料のデジタル化	78
3.1. 地域資料とは	79
3.2. 公共図書館の中心的業務としての「地域資料デジタル化」	79
4. 重点サービスの提案	80
4.1. 情報リテラシー支援	80
4.1.1. 「図書館情報学」のシラバス	80
4.1.2. 「図書館情報技術論」のシラバス	82
4.2. 地域資料のデジタル化	82
おわりに	84

## はじめに

メディアが電子化し、パソコンやインターネットが各家庭・個人に普及している。Webによる情報発信・入手が一般的になり、住民のICTスキルも向上している。こうしたインターネットに代表されるICTの変化によって、社会は大きく構造転換しているが、図書館サービスは適切に対応できているのだろうか。

図書館笑顔プロジェクトは、「ユーザーと業界が元気になる」を目標として、2016年秋から活動を開始した。調査する住民の立場から、最初に、未来の図書館を概観<sup>1)</sup>し、次に、自宅からのDB利用の必要性を述べた。これらは、地域における館種を超えた連携<sup>2)</sup>を進展させたものである。

今回も、「調査する住民」をキーワードにプロジェクト内での議論をまとめた。本稿では、インターネット後の公共図書館における重点サービスとして、情報リテラシー支援と地域資料のデジタル化の2つを取り上げた。1章では、調査する住民に関しての最近の言説を紹介し、調査を支える基盤の情報リテラシーと地域資料の収集・提供・共有について述べる。2章、3章では、情報リテラシーと地域資料の概要をそれぞれ紹介する。4章では、情報リテラシー支援と地域資料のデジタル化について、重点サービスの概要を提案する。

### 1. 調査する住民

日々の暮らしにおける「簡単な調査」は、スマホひとつで簡単に解決できる。例えば、今日は嬉しいことがあったので、夕食は外食にしようか決定し、どんなお店が良いかをググって複数候補をピックアップして、お店の

公式サイトやグルメサイトや、個人によるSNSの書き込み等を参照して、メニューや値段を比較・評価・選択し、お店までの交通経路や所要時間をスケジュールし、同伴者に連絡する。こうした一連の流れも立派な調査といえる。学校・家庭・職場などの日常生活は知的営為であり、事柄や物事についての実態・動向・事実関係をはっきりさせる調査活動に満ちている。

また、地域住民自身による地域や社会の課題解決のための「本格的な調査」が、立場の異なる著者によって論じられるようになった。これもWebによる情報発信・入手が一般的になった時代の要請なのだろう。

佐藤<sup>4)</sup>は、専門作家としての知的生産術をまとめたとしているが、知的生産とは社会のトップ1%のスキルではない、としている。知的生産の重要な要素として、「楽しんで仕事をする事」をあげ、知的生産力を高めることによって、人生の充実度が上がることの重要性を強調している。また、自分たちの社会の問題を解決する、自分たちがより安心して暮らせる社会をめざす、そのための「調査」の必要性・有効性が紹介されている。

宮内等<sup>5)</sup>は、複雑な社会にあって、国や専門家に任せにしないで、自分たちのことは、納得できる形で、自分たちで決め、自分たちで解決することを勧めている。一人ひとりが生きていくなかで必要なことを調査し、自分たちにとって必要なことを見極め、具体的な解決策を実行する。ここでは、調査者と実行者が同じであることが最大の特徴であり、それが住民自身による調査となっている。私たち一人ひとりが生きていくなかで必要なことを調

べ、よりよい社会をつくっていくために調査すると述べられ、更に、そのために調査の具体的な方策として練習問題が例示され、調査する住民の調査課題の解決過程も示している。自分が暮らす町の子育て支援の課題、子どもの貧困、マンションの生活騒音の問題、日本における独居老人、住んでいる市の農業は現在どういう問題をかかえているのか、などで実践的な内容である。また、論文や本を批判的に読むクリティカルリーディングとして、書かれたものの「信頼度」を意識し、書かれていることが真実かどうかを評価・判断することの必要性も示されている。

インターネットの匿名掲示板「2ちゃんねる」の開設・管理人であったひろゆきは、第7章の「あらゆることを調べつくせ」の項で、興味が出たものは徹底的に調べ、納得するポイントを探り、「知りたいから調べる」を出発点にして、調べることの過程を楽しめる人になることを勧めている。

吉見<sup>7)</sup>は、デジタル化の進展と知識の断片化により、大学から社会全般まで、知的創造のための社会的条件が弱体化しているとして、知的創造を支える図書館や大学、デジタルアーカイブなどの社会的基盤がどうあるべきか、知的創造をいかにして奪還するかを論じている。社会学的系譜としての清水幾太郎『論文の書き方』(1959年 岩波新書)や、情報学的系譜の梅棹忠雄『知的生産の技術』(1969年 岩波新書)から続く、知的生産・創造をテーマにした本は数多く出版されているが、吉見の著書がこれまでと一線を画するのは、知的創造の方法論で終わらせず、社会的基盤の視点から論じている点である。

四者と同様のことを、前川も「本をとおし<sup>8)</sup>て自分で物事を考える市民が増えれば増えるほど、社会が良くなるはずだと信じた。あらゆる人間には本能的に知的好奇心があり、その好奇心、気持ちを尊重し、市民の期待にこたえるのが自らの仕事だと考えた」(p.164)とされている。図書館が発展した60年代、70年代の信念は、現代にも通じるのであろう。

今後、住民自身による調査と、批判的思考による地域の問題解決は、住民の生活や地域社会において必須事項となる。従って、調査方法を含んだ情報リテラシーと、調査を支える地域資料の収集・提供・共有は、その基盤となる。

## 2. 情報リテラシー支援

図書館の所蔵資料は、地域活性化に関する図書館経営において「公共図書館はあらゆる人に開かれた、地域の中で最も良く利用される公共施設の一つであり、その所蔵資料は、人類の知のあらゆる領域に及んでおり、暮らしやすく、元気なまちづくりが求められる中で、…(中略)…住民の生活や地域の産業に役立つサービスを提供するなど、さまざまなやり方でまちづくりに貢献することが期待されている」とある。図書館は、あらゆる調査<sup>9)</sup>に対応可能な質と量を、個々の図書館の総体として備えている。

そして、総体としての蔵書を住民が利用するためには、課題を設定し、求める資料を効率的に探し出して入手できるよう、資料や情報の専門家である図書館員による情報リテラシー支援が必要となる。加えて、図書館やインターネットによる蔵書の利用や情報リテラ

シー支援のための適切な手段や仕組みの構築・運営・改善も必要となる。

## 2.1. 情報リテラシーとは

情報リテラシーは、情報技術を使いこなす能力と、情報を読み解き活用する能力と、二つに分けて定義される<sup>10)</sup>。

文字を読み書きする能力を意味するリテラシー Literacy から派生し、「情報技術を使いこなす能力」と「情報を読み解き活用する能力」の二つの意味をもつ。「情報技術を使いこなす能力」とは、コンピュータや各種のアプリケーション・ソフト（特定の作業のためのソフトウェア）、コンピュータ・ネットワークなどの IT（情報技術）を利用して、データを作成、整理したり、インターネットでさまざまな情報を検索したり、プログラムを組むことのできる能力をさす。コンピュータ・リテラシーとよばれることもあり、IT の分野で情報リテラシーという場合は、こちらを意味していることが多い。一方の「情報を読み解き活用する能力」は、広義の情報リテラシーと位置づけられる。テレビ、ラジオ、新聞、雑誌などさまざまなメディアから発信される情報の役割や特性、影響力などを理解する力、および自ら情報を収集、評価、整理し、表現、発信する能力など、情報の取扱いに関するさまざまな知識と能力のことをさし、メディアリテラシーともよばれる。学校教育の現場などでは、おもにこの意味で使われる。

例えば、高等学校の教科「情報」は 2003 年には 3 科目だった。コンピュータの基礎技能と情報活用の実践力に重点を置いた「情報 A」、情報の科学的理解と機能や仕組みに重

点をおいた「情報 B」、情報社会に参画する態度を育てることに重点をおいた「情報 C」である<sup>11)</sup>。現在は「社会と情報」と「情報の科学」の 2 科目となっている<sup>12)</sup>。二つの科目と情報リテラシーの二つの定義はペアになっている。更に、2022 年度からの新しい学習指導要領では、「情報 I」（プログラミングを含む。共通必修）と「情報 II」（より高度な内容を含む。選択科目）の 2 科目へ再編され、2025 年 1 月の大学入学共通テストからは、教科「情報」が新教科として出題される。

高校生が学んでいる内容について、彼らとの理解の程度に差があるとしても、年齢に関係なく、一般住民も図書館員も了解しているべきだろう。特に、住民と行政職員の情報リテラシーを支援し、インストラクターともなる図書館員は、現時点では職務として位置づけられていなくとも、今後の需要を先読みし、職場としても、情報のプロを目指す図書館員としても、早急な対処が必要である。今後、住民要求とのギャップが取り返しのつかないほど大きくなれば、図書館が住民や行政や社会から見放されるだろう。

## 2.2. 情報リテラシー関連図書

情報リテラシー関連の本は、一般人・学生向けから図書館員向けまで多数出版されている。最近の本を中心に数点あげる。課題設定やアウトプットには、論文作法や情報発信技術<sup>13)-15)</sup>、資料を効率的に探して入手するには情報探索法<sup>16),17)</sup>に習熟するのが良いだろう。

## 2.3. 日本の図書館における情報リテラシーの位置

わが国の図書館で、利用教育から学習支援としての情報リテラシー教育へ転換した背景には、アメリカで2000年に公開されたACRL (Association of College and Research Libraries) の「高等教育のための情報リテラシー能力基準<sup>18)</sup>」の影響がある。この基準では、情報リテラシーを単に「情報テクノロジーを使いこなす技能」だけではなく、「問題解決や批判的思考をテクノロジーの利用に適用すること」に焦点を当てたことが特に注目される。この基準は、2015年には「高等教育のための情報リテラシーの枠組み<sup>19)</sup>」として改訂され、情報リテラシーは「情報を反省的に発見し、情報がどのように生産され価値づけられるかについて理解し、新しい知識を創造しかつ学習の共同体に倫理的に参加するのに必要な情報を利用する際に必要となる能力の総体」と、基準から枠組みに発展している。

日本の図書館における情報リテラシー支援<sup>20)</sup>については、学校・大学図書館で、新入生オリエンテーションの時期に「利用(者)教育」という名称で取り組まれてきた。また、特に医学・薬学系図書館では、早くから情報検索ツールの利用方法の案内が行われていた。国立大学図書館協会でも「高等教育のための情報リテラシー基準<sup>21)</sup>」(2015年版)が公開されている。

学校・大学図書館では、利用教育の発展型として取り組まれてきた情報リテラシー支援だが、公共図書館では2005年に発表された政策文書の「地域の情報ハブとしての図書館：課題解決型の図書館を目指して<sup>22)</sup>」などもあり、ビジネス支援、医療健康情報支援など、課題別の支援を行うための方法として、ある

いはICTの急速な発達によるデジタルデバイス解消のため、新たなサービスとして限定的に提供されているといえるだろう。

情報リテラシーの対象範囲が、図書館員の認識している図書館での蔵書検索やデータベースによる情報探索から大きく踏み出して、教育や政策決定をも取り込んで大きく変貌している。従って、今後の図書館サービスの領域として大いに注視する必要がある。

## 2.4. 日本の教育制度と情報リテラシー

教育制度と情報リテラシーの関係は対象領域が広範囲に及ぶため簡単に述べるにとどめる。

情報リテラシーを教育学の面から見ると、西欧近代的な実証主義の教育から構成(または構築)主義への学習理論の大きな変化がある<sup>23)</sup>ということが出来る。

構成主義の学習理論では、「学習者中心の学習環境」、「問題解決学習 (problem-based learning)」などの方法が重視されるが、これは大学図書館でのインフォメーション・コモنزからラーニング・コモنزへの移行のなかでも学習理論の変化の影響として指摘されている<sup>24)</sup>。

この情報リテラシーをさらに発展させ「市民リテラシー」とすると、公共図書館が市民に提供すべき主要なサービスとしての位置づけが可能となるだろう<sup>25)</sup>。

## 3. 地域資料のデジタル化

前の2章で引用した「住民の生活や地域の産業に役立つサービスを提供する<sup>26)</sup>」からも、従来からのサービスとしても、そして、地方創生や地域活性化などの文脈でも、地域資料

の収集、提供、デジタル化の重要性は、ますます大きくなっている。『図書館の設置及び運営上の望ましい基準<sup>27)</sup>』の「市町村立図書館は、インターネット等や商用データベース等の活用にも留意しつつ、利用者の求めに応じ、資料の提供・紹介及び情報の提示等を行うレファレンスサービスの充実・高度化に努める」から、図書館サービスを発展的に考えれば、インターネットを活用した情報提供の一つとして、地域資料のデジタル化をもっと推進すべきである。

### 3.1. 地域資料とは

『地域資料入門<sup>28)</sup>』によれば、地域資料の定義は、「当該地域を統合的かつ相対的に把握するための資料群」で「地域で発生するすべての資料および地域に関するすべての資料」であり、その目的は、その地域について関心を持つものが学習・研究し課題を解決するために必要とされる情報と資料を図書館が備えるところにある。地域資料サービスとは、こうした資料群を、「調査する住民」に対して、適切に援助するところにある。当該地域のみならず、調査に必要な各地の地域資料・情報を保持する図書館や機関と連携・協力してサービスを達成できる。

『地域資料入門』(1999)以降の、地域資料サービスのあり方の論点整理、調査研究の動向、課題、デジタルアーカイブ化などを網羅した文献レビュー<sup>29)</sup>も参考になる。

### 3.2. 公共図書館の中心的業務としての「地域資料デジタル化」

地域資料に関する収集の状況・方針・整

理・所蔵の調査には、全国公共図書館協会による「公立図書館における地域資料サービスに関する実態調査報告書」(2018)などがあり、サービス状況を把握できる<sup>30)</sup>。地域資料のデジタル化の概略については、デジタル化の方法、目的、課題、対象資料が簡潔にまとめられている<sup>31)</sup>。地域資料のデジタル化の全体についての論考<sup>32)-41)</sup>も近年は多い。文献リストとともに主なものを紹介する。

根本<sup>42)</sup>(2002)は、地域資料サービスを以下のように位置付け、調査する住民の範囲が住民、自治体職員・議員であり、活動内容が地域政策の決定にかかわる事項であるとしている。

地域資料サービスは、地域における自己決定のために、自治体内部の情報や地域に存在する情報をまず満遍なく集めて、その中で一番良い方法を決定するときの素材を提供する。

地域資料サービスは、地域における意思決定にかかわる自治体職員や地方議会の議員、また市域に対する関心が高い住民、住民運動や様々な地域活動を行っている住民にとってなくてはならない存在であり、地域のオピニオンリーダーに図書館サービスを改めて評価してもらうきっかけになる。また、図書館という開かれた場で地域資料サービスを行うことによって、職員、議員、住民という異なった立場の人々が同じ情報を共有しながら意思決定に参加できる可能性を持たせることができる。

また、根本<sup>43)</sup>(2004)は、住民の自治能力が

問われているとして、住民の政策判断のためには新鮮な情報としての地域資料が必要なこと、図書館が市民生活の消費的側面だけでなく生産的な側面にかかわるべきとの考え方の存在を示している。

福島は『図書館機能の再定置<sup>44)</sup>』で、図書館の規模的拡大が望めない現在の社会状況を踏まえたうえで、図書館は情報・資料提供機能、特に地域資料・デジタルリソースの提供機能に注力すべきだと主張した。彼は、いわゆる広場機能や児童サービスなどは、有意義なものではあるが図書館以外の機関でも提供可能であり、それよりも博物館や文書館が現状で十分機能できていない部分を図書館機能に取り込んでいくべきだとし、その方法として図書館が「デジタルリソースのハブ」となることを提言している。

一方で相宗は、そのための図書館の人員確保の難しさをあげ、ボランティア等の住民参加が必要であることを指摘している<sup>45)</sup>。このような住民・市民との連携は、ウェブサイトによって情報発信されている事例も多く、ウィキペディアタウンなどとの連携も多数報告されている。また、相宗は別の論考で「住民同士の間」づくり、ラーニング・コモンズを利用する可能性について触れている<sup>46)</sup>。ラーニング・コモンズは、大学で学生の正課外の活動の場所として位置づけられるものだが、その構成要素として、人的なサポートが必須とされる<sup>47)</sup>。

本稿では、公共的な空間としての図書館で「調査する住民」同士が交流することを一つの理想像とするが、地域資料をデジタル化し情報発信を行う主体は、その地域の住民で

あるとするならば、図書館（図書館職員）の役割は彼らをサポートするファシリテーターとしての機能ではないだろうか。公共図書館にラーニング・コモンズを導入する場合には、住民によるデジタルな情報発信を前提とした人的援助を行うサポート体制を整える必要があると考える。そのためには、相宗も指摘するように先行する大学図書館の知見を参照し、協力体制を構築することが望まれる。

## 4. 重点サービスの提案

情報リテラシー支援と地域資料のデジタル化について、重点サービスとしての概要を提案する。情報リテラシー支援については、本稿執筆者の一人が担当した「図書館情報学」（一般教養科目）、「図書館情報技術論」（司書課程科目）の授業シラバスを示す。詳細な内容は割愛する。地域資料のデジタル化については、本プロジェクトでの議論のまとめを示す。

### 4.1. 情報リテラシー支援

以下のシラバス内容の修得で、住民自身によるセルフレファレンス<sup>48)</sup> (pp.19-24) と、図書館員が情報リテラシーのインストラクターとなることをゴールとしたい。以下のシラバスはその実例である。読んで書くための演習課題として、学術論文の探索、入手、抄録作成（2回、講評をつけて返却）を課すと効果的である。

#### 4.1.1. 「図書館情報学」のシラバス

##### 概要

図書館情報学について学ぶとともに、大学生・社会人としての基本的情報リテラシーを

学ぶ。情報を正しく理解・評価・活用する基本的能力について、講義と演習によりスキルを高める。レポートや論文の執筆に必要な文献の調査・入手、論文のテーマ設定などの実践的な知識が身に付く。

### 授業の目標

- a) 社会生活における課題発見とその解決のために、情報を正しく理解して活用する能力を身につける。
- b) 情報活用能力を身につけるために、情報メディアと、情報の組織的な提供機関である図書館の基礎的な事項について、その特徴や仕組みを知る。
- c) 情報の収集・加工・発信の基礎的な演習により、情報メディアと図書館を活用するための理解を深める。

### 各回の内容と目標

- 1) 実践的ツールとしての「図書館・情報学」  
目標：「図書館・情報学」の有効性を理解する。Q 図書館の活用、Q 学術論文とは
- 2) メディアを組織化して利用者に提供する仕組みとしての「図書館」  
目標：メディアを組織化して利用者に提供する「図書館」の仕組みを知る。図書館の仕組みや特徴を理解することによって、有効に図書館を活用できるようになる。Q 図書館の機能、Q 貸出冊数の意味
- 3) 情報を蓄積し伝達する図書、雑誌、インターネットなどの「情報メディア」  
目標：情報を蓄積し伝達する図書、雑誌、インターネットなどの図書館で提供される各種の「情報メディア」の特徴を理解する。情報メディアの仕組みや特徴を理

解することによって、有効に学術情報を活用できるようになる。Q メディア比較、Q 蔵書構成

- 4) 情報メディアの収集、提供、保管を行うための「資料組織」  
目標：図書館で提供している情報メディアを効果的に活用するために、図書館資料へのアクセス方法の仕組みを理解する。図書館資料の組織化について理解することによって、学術情報をより効果的に活用できるようになる。Q 分類の仕組み、Q 総合目録の仕組み
- 5) データベースやインターネットで情報を探索・入手するための「情報検索」  
目標：情報へのアクセス方法の技術と、情報の入手方法について理解する。情報検索の具体例を知ることによって、課題探索を効果的に行うことができるようになる。Q ツールの比較、Q 文献の入手と要約
- 6) 社会人に必要なコミュニケーション技術としての「情報発信」  
目標：課題を発見し、情報を入手し、情報を効果的に発信する方法について理解する。Q 引用の方法、Q 著作権の解釈

一コマ分の内容を紹介すると、「3) 情報メディア」では、本・雑誌・新聞などの紙メディアとネット情報の実例を示して、情報の鮮度の差、信頼性などを解説する。図書の信頼性と SNS の信頼性には差があり、その差がなぜ生じ、信頼性の評価をどのように行うのかなどである。吉見による、本とネットにおける著者性と構造的性における質的な違いで



49)  
ある。

#### 4.1.2.「図書館情報技術論」のシラバス

##### 概要

図書館業務に必要な基礎的な情報技術を修得するため、コンピュータ等の基礎、図書館業務システム、データベース、検索エンジン、電子資料、コンピュータやネットワークシステム、図書館サービスへの情報技術の活用等について学ぶ。理解を深めるために、課題を設定したグループワーク（GW）を行う。

##### 授業の目標

- 1) 図書館業務に必要とされる情報技術の理解  
図書館の種類と機能とは  
図書館で使われている情報技術とは
- 2) サービスと管理運営への活用を説明できる  
サービスと管理運営とは
- 3) 情報技術の展開と課題に対応できる  
変容する図書館の役割：情報拠点  
まちづくり、生涯学習、地方自治、情報社会
- 4) 図書館とインターネットの活用に習熟する  
自分にも活用可能な情報[通信]技術  
情報の獲得と発信、情報化社会へ上手な対応

##### 各回の内容

- 01 情報技術と図書館
- 02 コンピュータとネットワークの基礎
- 03-04 図書館における情報技術活用の現状
- 05 インターネットによる情報発信
- 06 電子資料とデジタル化
- 07 情報検索とデータベース
- 08 図書館業務システム

09 コンピュータシステムの管理

10 最新の情報技術と図書館

#### 4.2. 地域資料のデジタル化

どこの図書館でも検討課題となるのは、どのような地域資料をデジタル化し、図書館サービスとして事業展開すればよいのかである。プロジェクトのメンバー内での限られた検討結果であるが、それを以下に示す。

まず該当地域に関する過去から現在までの広い範囲の資料・情報が必要である。すでに収集している過去の情報はデジタル化を行いつつ、日々発生する情報も残していく。地域の課題を調査し、改善・実現策を考える住民の支援には、従来の図書館資料だけでは足りない。自治体の産業経済、防災を担っている部署の情報が、現在の図書館資料となっていない場合、そこにナビゲートし、つなぐこと、媒介者となる必要がある。図書館が積極的に働きかけることで、色々な部署の人を図書館に呼び込み、レファレンスの場面で顔をつなぎ、情報の所在を把握することができる。こうしたプロセスを経て、市民への情報公開の窓口を図書館が果たすことができる。該当地域に関する資料の求めに対して、関連部署・専門機関などへの照会・紹介を行うレフェラルサービスも含めて、「図書館にはありません」などと、決して言うてはならないのである。

また地域でしか集められない資料には、新聞チラシ、町会の作る地図、商店街の地図、地元の会社の社史など、様々な灰色文献があるが、これらは将来的に一級の地域資料になる。卒業アルバム、町会の会員名簿などは、

当面の間は個人情報保護の関係で非公開が前提となり、歴史的に時間を経なければ公開できないが、50年・100年先のサービスとして取り組む必要がある。特に、名簿類については、図書館で収集を行わない限り散逸してしまい、貴重な歴史的資料が手に入らなくなる。

地域の小学校の卒業アルバムや一般住民のアルバム類なども、不要なものの寄贈を呼びかけることが考えられる。現に、学校には開校当時からの校誌や写真が保存されていることが少なくなく、地域の写真館にも、その地域ならではの歴史的な写真も存在していることがある。地域の風景写真については、地域の写真の同好会に協力を依頼したり、図書館が地域の風景写真講座を開いて、時々の写真を残すことなども可能である。このところの市町村の変貌は著しく、地域の映像資料や地図を地域の図書館が保存し、デジタル化して利用に備えていくことは、緊急の課題ともいえる。

このように個人情報ですぐにデジタル化公開ができないものは多いが、整理・公開作業の前に、まず計画的な収集を行う必要がある。デジタル化して簡易なものでもカタログが作成できれば、取りあえず館内閲覧が可能になるだろう。さらにDB化できればインターネットを通じて世界に発信することができる。

事例として、近所で親しく付き合っている高齢の方から、戦争前後の学制や、学徒動員と故郷まで戻る旧友との道中、新制大学への入学、小学校の教員になるまでの経緯など、当時の学生時代や生活の昔話を聞いた。そこ

で、当時の詳細を知りたくなり調査を開始した。「福島の学徒勤労働員の全て」<sup>50)</sup>を、ある企業のサイトで全文が公開されているのをみつけた。福島県内の図書館は、紙媒体の図書を福島県立図書館（地域書庫／持出禁止）などの6館が所蔵していたが、公開されているPDFの全文へのリンクなどは見当たらなかった。プリントアウトして差上げると、回想法ではないが、そのご本人へのインタビューも載っていて、当時を思い浮かべる良い資料になった。印刷媒体の本がもつ力であり、地域資料のデジタル化の有効性を示す一例である。

デジタル化されると有用な地域の歴史の例もある。地域講座で講師をされる方の著書「辻堂歴史物語」<sup>51)</sup>は、藤沢市だけに所蔵される地域資料である。デジタル化できれば地域に関して、全分野の貴重な情報源となる。

本プロジェクトの編集協力が結成のきっかけとなった「ぼくは、図書館がすき：漆原宏」<sup>52)-53)</sup>や、以前の写真集のデジタル化は、<sup>54)</sup>図書館内の光景が当時の記録となり、これも有用な地域資料といえる。肖像権や、公開の方法・システム、利用制限、データ保存などの検討事項は多いが、小さな地域資料のデジタル化として、本プロジェクトで対応を検討している。3万枚以上のネガフィルムのデジタル化とメタデータ付与は、将来的な事業として構想すべく検討中であるが、まず肖像権や公開の方法・システム、利用制限、データ保存などについても具体的に検討する予定である。

先の福島、辻堂の例に加え、大学図書館のユニークな資料群である個人文庫の有用さの例を紹介する。国際基督教大学における内村

鑑三記念文庫のデジタル化された資料に対して、「上毛かるた」を授業で学んでいる小学生から手紙が来て、文庫の資料を活用できた例があった。群馬を代表する郷土かるた「上毛かるた」（群馬県の人物、地理、風物が読まれている）に内村鑑三が入っていて、インターネットを一番の探索ツールとする小学生が、デジタル化で公開された個人文庫に辿り着き、遠く離れた調査する住民が必要な情報を入手できた。デジタル化以前は、一部のみしか知られていなかった図書館資料が有効活用できた好例である。また、文庫や地域資料の企画展示から、個人の所蔵している関連資料を持ってきてくれる人もいて、図書館と専門家との連携にもつながる。

図書館の主要業務・サービスである資料の目録化と資料提供、そして、一步踏み込んだ写真などのデジタル化による公開など、インターネットでの世界への情報発信で、地域を超えた研究活動への支援が実現できる。

## おわりに

インターネット後の公共図書館における重点サービスは、情報リテラシー支援と、地域資料のデジタル化の二つである。学校、家庭、職場など、日常生活は調査活動に満ちている。図書館員は、情報リテラシーを支援し、そのインストラクターとなり、セルフレファレンス（図書館資料に限定せず、あらゆる情報源とツールを対象とする）を実現し、地域資料の監修者としての役割も期待されている。すでに述べたように現時点ではまだ職務として確立していなくとも、今後の需要を先読みし、職場としても、情報のプロを目指す図書館員と

しても、早急な取り組みをして欲しい。

前川<sup>55)</sup> (p.119) は、「みんなをあんまり賢くしてもらおうと困るんだよなあ」という図書館設置者の代表である市議会議員の本音を記している。行政施策・サービスは黙って受け入れてもらった方が楽ちん、ということなのであろう。プロジェクトでも似たような経験が紹介された。複合施設の建設計画の説明・意見交換会で、「住民の意見を聞きもっと良い施設にしたい」という新規住民と、「せっかく新しくなるのだから（黙って）受け入れればよい」という立場の、長年にわたって地元に住んでいる住民の意見対立に対して、市の職員は「参考意見としてお聞きする」という立場を崩さず、対立意見の受容もなされず、会は平行線のまま終了した。このような不毛な光景は、どこの自治体でも経験されているのだろう。

竹内は、図書館とは何かを述べている中で、日常の業務を処理するだけではなく、「自館の運営方針や奉仕計画の策定に積極的に参画」（図書館員の倫理綱領 1980年制定 第7）することと、毎日流れていく時間の中で、30年先に備えることを指摘している<sup>56)</sup>。

サービスの拡大や高度化は、設置者の経営状況や図書館現場の状況を勘案すれば、簡単にできることではない。しかし、調査する住民としての立場から、地域課題の解決に貢献する図書館への期待と要望はきちんと整理しておくべきと考え、図書館笑顔プロジェクトは本稿をまとめた。

ここまで本稿で述べてきた「調査する住民」は、基本的には個人として主体的に自らの興味の対象を研究するものである。しか

し、資料・情報と図書館の人的サポートの提供に、ラーニング・コモンズのような学びの場を加えることで、利用者同士の交流が生み出せるならば、柳の言う「新しい知的公共空間をつくる」<sup>57)</sup>ことが可能になるのではないだろうか。そのような先進事例として、「共知・共創——共に知り、共に創る」をコンセプトとした県立長野図書館の「信州・学び創造ラボ」の設置や、デジタルアーカイブ「信州デジタルコモンズ」<sup>58)</sup>による地域の画像・映像を「知の共有地」として記録・活用する試みがある。

「調査する住民」たちが目指すべき姿を考えると、根本が V. L. パンジトア『公共図書館の運営原理』のなかの表現である、「well-informed citizenry」の訳を「見識ある市民」（あるいは「教養ある市民」「知識ある市民」と紹介し、それが「主体的に情報を利用できる」とともに「自分なりの政治的判断ができる市民」であり、そうした市民によって図書館は利用される<sup>59)</sup>のだとしていることを、いま改めて想起したい。

最後に、本プロジェクトにおける図書館サービスに対する考えを包括的にまとめる。

図書館が提供できる資料・情報は、流通している図書・雑誌からインターネット上で流通する資料・情報まで拡大した。現在と将来において、生活インフラとして、インターネットが普通の情報基盤となっている。図書や雑誌の閲覧・貸出だけでなく、ユニークな地域資料や個人文庫のデジタル化は、地域住民だけではなく世界中からの情報要求にも応じることができる。デジタル情報の提供とアクセス、情報リテラシー支援による情報探索

スキルの保証により、地域から地球規模まで、調査する住民の要求に応えることは、従来の図書館業務・サービスのノウハウを蓄積してきた図書館にしかできない。地域のためと共に、地域にとどまらない世界のためという理想を実現し、地域にもフィードバックされ、それが共有・連携のサイクルを形成することを期待したい。

今後の課題として、自治体の資源再配分や DX（デジタルトランスフォーメーション）と、図書館事業・予算の拡大について、住民と設置者に向けた調査・提案を行いたい。

#### 【参考資料】

- 1) 図書館笑顔プロジェクト「未来の図書館：調査する住民の立場から」『図書館評論』60：2019, pp.54-75 <http://toyohiro.org/hasegawa/TheFutureLibrary.pdf>
- 2) 図書館笑顔プロジェクト「公立図書館におけるリモートアクセスでの商用 DB 提供の展望」『図書館評論』61：2020, pp.3-21 [http://toyohiro.org/hasegawa/20200208tmk\\_hasegawaDB.pdf](http://toyohiro.org/hasegawa/20200208tmk_hasegawaDB.pdf)
- 3) 長谷川豊祐「神奈川県内の図書館における館種を超えた連携：神奈川県内大学図書館相互協力協議会の発足から神奈川県図書館協会への統合まで」『図書館評論』59：2018, pp.55-68 [http://toyohiro.org/hasegawa/201807\\_toshokan-hyoron\\_59\\_p55-68.pdf](http://toyohiro.org/hasegawa/201807_toshokan-hyoron_59_p55-68.pdf)
- 4) 佐藤優『調べる技術 書く技術：誰でも本物の教養が身につく知的アウトプットの極意』SBクリエイティブ, 2019, pp.16-17
- 5) 宮内泰介；上田昌文『実践 自分で調べる技術』岩波新書 新赤版 1853, 2021, pp.3-7
- 6) ひろゆき『1%の努力』ダイヤモンド社, 2020, 288pp. 第7章の「あらゆることを調べつくせ」の項より
- 7) 吉見俊哉『知的創造の条件：AI的思考を超えるヒント』筑摩選書 190, 2020, pp.15-22
- 8) 前川恒雄『未来の図書館のために』夏葉社, 2020, p.164
- 9) 国立国会図書館『地域活性化志向の公共図書館における経営に関する調査研究（図書館調査研究レポート 15）』国立国会図書館関西館図書館協力課, 2014, p.1

- 10) 『日本大百科全書 (ニッポニカ)』 JapanKnowledge <https://japanknowledge.com/>
- 11) 長谷川豊祐「情報リテラシーと大学図書館」『現代の図書館』41(3): 2003, pp.163-173 <http://toyohiro.org/hasegawa/literacymod.pdf>
- 12) 実教出版 情報 令和3年度用教科書 [https://www.jikkyo.co.jp/highschool\\_r03/jouhou/textbook/r03/](https://www.jikkyo.co.jp/highschool_r03/jouhou/textbook/r03/)
- 13) 小笠原喜康; 片岡則夫『中学生からの論文入門』講談社現代新書, 2019, 224pp.
- 14) 小笠原喜康『最新版 大学生のためのレポート・論文術』講談社現代新書, 2018, 240pp.
- 15) 上野千鶴子『情報生産者になる』ちくま新書, 2018, 381pp.
- 16) 関裕司『インターネット最強の検索術』リブロス, 2000, 255pp.
- 17) 入矢玲子『プロ司書の検索術: 「本当に欲しかった情報」の見つけ方ほか』日外アソシエーツ, 2020, 241pp.
- 18) ACRL (Association of College and Research Libraries) 『情報リテラシー教育の実践: すべての図書館で利用教育を高等教育のための情報リテラシー能力基準 (Information Literacy Competency Standards for Higher Education) (日本語版)』ACRL, 2000, 15pp. <http://www.ala.org/acrl/sites/ala.org.acrl/files/content/standards/InfoLiteracy-Japanese.pdf>
- 19) ACRL (Association of College and Research Libraries) *Framework for Information Literacy for Higher Education* (高等教育のための情報リテラシーの枠組み). Chicago, ALA, 2015, 34pp. <http://www.ala.org/acrl/standards/ilframework>  
紹介記事:  
(a) 瀬戸口誠『「高等教育のための情報リテラシーの枠組み」の意義と課題』『図書館界』71(1), 2019, pp.36-45 [https://www.jstage.jst.go.jp/article/toshokankai/71/1/71\\_36/\\_article/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/toshokankai/71/1/71_36/_article/-char/ja)  
ACRLの「枠組み」(2015)の最も包括的な紹介と分析  
(b) 根本彰『情報リテラシーのための図書館: 日本の教育制度と図書館の改革』みすず書房, 2017, pp.202-204  
根本は、情報リテラシーの定義である「情報を反省的に発見し、情報がどのように生産され価値づけられるかについて理解し、新しい知識を創造しかつ学習の共同体に倫理的に参加するのに必要な情報を利用する際に必要となる能力の総体」から、日本における情報リテラシーの現状に関していくつか指摘している。1) 図書館や図書館情報学の場合から、教育学やコミュニケーション論の場合での議論を前提とする学際的な領域の概念に拡張されていること、2) 情報リテラシーが日常的な学習や情報利用・創造の場における情報獲得の過程をも想定していること、3) 情報リテラシーが、学習や調査研究の領域だけでなく、政府や自治体の政策決定や、ビジネスにおける意思決定など、社会の様々な局面に関わっていること、4) 情報リテラシーの有用性が論じられても、日本の情報リテラシー概念の構築が不十分であること
- 20) 日本図書館協会図書館利用教育委員会編『情報リテラシー教育の実践: すべての図書館で利用教育を』日本図書館協会, 2010, 180pp.
- 21) 国立大学図書館協会教育学習支援検討特別委員会『高等教育のための情報リテラシー基準 2015年版』国立大学図書館協会, 2015, 52pp. <https://www.janul.jp/j/projects/sfdl/sfdl201503b.pdf>  
紹介記事: 岡部幸祐『「高等教育のための情報リテラシー基準 2015年版」活用法』『カレントアウェアネス-E』289, 2015 <https://current.ndl.go.jp/e1712>
- 22) 図書館をハブとしたネットワークの在り方に関する研究会『地域の情報ハブとしての図書館: 課題解決型の図書館を目指して』文部科学省, 2005, 76pp. [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/tosho/houkoku/05091401.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/houkoku/05091401.htm) 関連する提言や報告書は、文部科学省「図書館の振興」のサイトにある [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/tosho/](https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/)
- 23) 久保田賢一「構成主義が投げかける新しい教育」『コンピュータ & エデュケーション』15, 2003, pp.12-18 [https://www.jstage.jst.go.jp/article/konpyutariyoukyouiku/15/0/15\\_12/\\_article/-char/ja/](https://www.jstage.jst.go.jp/article/konpyutariyoukyouiku/15/0/15_12/_article/-char/ja/)
- 24) 溝上智恵子編著『世界のラーニング・コモンズ: 大学教育と「学び」の空間モデル』樹村房, 2015, 292pp.
- 25) 楠見孝他編『批判的思考と市民リテラシー: 教育、メディア、社会を変える 21世紀型スキル』誠信書房, 2016, 239pp.
- 26) 前出 9) p.1
- 27) 図書館の設置及び運営上の望ましい基準 (平成24年12月19日 文部科学省告示第172号) 「第二 公立図書館」～「3 図書館サービス」～「(二) 情報サービス1)」 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/01\\_l/08052911/1282451.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/1282451.htm)
- 28) 三多摩郷土資料研究会編; 根本彰ほか著『地域資料入門 (図書館員選書14)』日本図書館協会, 1999, p.18
- 29) 竹田芳則「地域資料」『カレントアウェアネス』323, 2015, pp.22-26 <https://current.ndl.go.jp/ca1846>
- 30) 蛭田廣一『地域資料サービスの実践 (JLA 図書館実践シリーズ41)』日本図書館協会, 2019,

- pp.41-66
- 31) 前出 28) pp.233-235
  - 32) 森田歌子「図書館の情報・資料のデジタル化がアナログの世界を変えた! 地域コミュニティができ、人間のつながりが広がる 秋田県立図書館で実現に力を注いだ副主幹山崎博樹氏の実践法に学ぶ」『情報管理』52(6), 2009, pp.368-369 [https://www.jstage.jst.go.jp/article/johokanri/52/6/52\\_6\\_368/\\_article/-char/ja/](https://www.jstage.jst.go.jp/article/johokanri/52/6/52_6_368/_article/-char/ja/)
  - 33) 長塚隆「地域資料のデジタル化の進展をNDL Search や Japan Search などの検索ポータルから推測」『情報知識学会誌』29(4), 2019, pp.340-343 [https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsik/29/4/29\\_2019\\_049/\\_article/-char/ja/](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsik/29/4/29_2019_049/_article/-char/ja/)
  - 34) 長塚隆「自治体史等の地域資料のデジタル化・オープン化の進展状況: 神奈川県政令指定都市の事例から」『情報知識学会誌』30(2), 2020, pp.155-162 <https://ci.nii.ac.jp/naid/130007865521>
  - 35) 是住久美子「図書館を拠点とした地域資料の編集とデジタルアーカイブの発信」『図書館界』72(4), 2020, pp.184-188
  - 36) 嶋田学「《基調講演》公共図書館における地域資料に関わるサービスの意義と今後の方向性について: 瀬戸内市立図書館での実践事例をもとに」『図書館界』71(6), 2020, pp.313-316
  - 37) 相宗大督「《報告 1》まちについての思い出を、図書館で残すプロジェクト: 大阪市立図書館における「思い出のこし」事業の実例をもとに」『図書館界』71(6), 2020, pp.316-320
  - 38) 森谷芳浩「《報告 2》関係機関との連携による神奈川県行政資料アーカイブの構築と運営について」『図書館界』71(6), 2020, pp.320-325
  - 39) 野口環「《報告 3》『タオルびと』制作プロジェクト: 地域産業資料に関する情報の収集と発信」『図書館界』71(6), 2020, pp.325-330
  - 40) 青木和人「《報告 4》図書館における地域資料の新たな使用方法としてのウィキペディア・タウン: 事業の意義と現状、今後の展開について」『図書館界』71(6), 2020, pp.330-335
  - 41) 「《討議》公共図書館における地域資料に関わるサービスの意義と今後の展望」『図書館界』71(6), 2020, pp.335-347
  - 42) 根本彰『情報基盤としての図書館』勁草書房, 2002, pp.54-55
  - 43) 根本彰『情報基盤としての図書館(続)』勁草書房, 2004, pp.92-93
  - 44) 福島幸宏「図書館機能の再定置」『LRG』31, 2020, pp.11-41
  - 45) 相宗大督「公立図書館における住民との協働による地域資料サービスの構築」『カレントアウェアネス』328, 2016, pp.15-21 <https://current.ndl.go.jp/ca1876>
  - 46) 相宗大督「地方自治の変化を背景とした、公共図書館と議会図書室のあり方に関する考察」『LRG』31, 2020, pp.86-97
  - 47) 加藤信哉; 小山憲司編訳『ラーニング・コモンズ: 大学図書館の新しいかたち』勁草書房, 2012, 288pp.
  - 48) 斎藤文男; 藤村せつ子『実践型レファレンス・サービス入門 補訂第2版 (JLA 図書館実践シリーズ 1)』日本図書館協会, 2019, 203pp.
  - 49) 前出 7) pp.120-121  
2021年2月、神奈川県立高校入試の国語の問題では、ネットと本を対比した情報と知識の違いについて述べた部分 (pp.119-125) が出題された。著者性では、本の内容について著者が責任を取るのに対して、ネットではみんなが共有して責任を取る。構造的には、情報と知識の違いで説明すると、バラバラな情報やデータが集まって様々な概念や事象の記述が相互に結びつき、全体として要素が集まって形成される体系をなした知識となり、蓄積された知識の構造や個々の要素の位置関係が明確になる。ネットの場合は、構造的に分からないままでも、知りたい情報を瞬時に得ることができる。
  - 50) 福島の学徒勤労員を記録する会『福島の学徒勤労員の全て』福島の学徒勤労員を記録する会 [代表 大内寛隆], 2010, 367pp. <https://fyk.jp/web/htdocs/gakuto/gakutoindex.htm>
  - 51) 櫻井豊『辻堂歴史物語: 湘南の風薫るわがふるさと 改定版』櫻井豊, 2020, 286pp.
  - 52) 漆原宏『ぼくは、図書館がすき: 漆原宏写真集』日本図書館協会, 2013, 87pp.
  - 53) 漆原宏『ぼくは、やっぱり図書館がすき: 漆原宏写真集』日本図書館協会, 2017, 95pp.
  - 54) 漆原宏『地域に育つくらしの中の図書館: 漆原宏写真集』ほるぶ, 1983, 111pp.
  - 55) 前川恒雄『未来の図書館のために』2020.12
  - 56) 竹内愷「いま、図書館界で必要なこと」『出版ニュース』2019.01 上・中, pp.6-11.
  - 57) 柳与志夫『千代田図書館とは何か——新しい公共空間の形成——』ポット出版, 2010
  - 58) 信州デジタルコモンズ <https://www.ro-da.jp/shinshu-dcommons/>  
県立長野図書館ウェブサイト <https://www.knowledge.pref.nagano.lg.jp/index.html>
  - 59) 前出 42) pp.36-37